

商工会だより



発行：高山西商工会

労働保険の手続きはお済みですか？

一人でも労働者を雇用する事業主は、必ず労働保険に加入しなければなりません

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険の総称です。「労災保険」は、労働者が業務や通勤に起因して、負傷・疾病・死亡した場合に、労働者本人や遺族に必要な給付を行います。臨時・アルバイト等であっても雇用した労働者は全て対象となります。「雇用保険」は、労働者が失業したときや教育訓練を受講したとき、在職中の60～65歳未満や育児休業・介護休業中の労働者で一定の賃金低下があった場合に、必要な給付を行います。また、事業主に対しては、失業の予防、雇用の安定、労働者の福祉の増進を図っていただくための各種助成金制度があります。パートタイム労働者も、一週間の所定労働時間が20時間以上で、且つ雇用見込みが31日以上である場合は雇用保険に加入しなければなりません。なお、平成29年1月1日より、65歳以上の方も雇用保険の適用対象となり「資格取得届」の提出が必要です。加入手続きを行っていない事業主の方は、すぐに手続きをお願いします。詳しくは、商工会または労働基準監督署(0577-32-1180)・ハローワーク(0577-32-1144)へお問い合わせください。

岐阜県最低賃金が880円に

10月1日から岐阜県最低賃金が、時間額852円から880円(引上額28円、引上率3.29%)に引き上げられました。

岐阜県最低賃金は、岐阜県内の全事業場(約6万8千)及びそこで働くすべての労働者(パート、アルバイト含め約76万3千人)に適用されます。

・時間額880円(28円UP)
・令和3年10月1日から

雇用関係の「助成金」を活用してみませんか？

厚生労働省が提供する助成金は、雇用の安定、職場環境の改善、仕事と家庭の両立支援、従業員の能力向上などに役立つものが多数あります。厚生労働省ウェブサイト「雇用関係助成金検索ツール」で、「取組内容」や「対象者」から助成金を検索できますのでご利用ください。

URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/index_00007.html



《WEBサイト》

「令和3年度 全国労働衛生週間：10月1日(金)～7日(木)」について

全国労働衛生週間とは、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高めるとともに、職場での自主的な管理活動を促して労働者の健康を確保するなどを目的に昭和25年から毎年実施しているもので、今年で72回目になります。この機会に自主的な労働衛生管理活動の大切さを見直し、積極的に健康づくりに取り組んでみましょう。

【令和3年度 全国労働衛生週間の全体スローガン】「向き合おう！こころとからだの健康管理」

【新型コロナ感染症拡大防止のための副スローガン】「うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場」

■本週間に実施する取組

- ①事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
- ②労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
- ③労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- ④有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- ⑤労働衛生に関する講習会などの開催、作文・写真・標語などの掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施



《詳細》

「事業継続力強化計画セミナー」のご案内

近年、豪雨災害が頻発しています。豪雨だけでなく地震や新型コロナウイルスなど突発的に発生する災害は、皆様の事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。災害に備えた事前対策や発生時の初動対応を考えておく「事業継続力強化計画」は、発災後に早期復旧し事業を立て直す上でとても重要です。ご希望の事業者様には商工会にて計画策定をお手伝いします。この機会に是非ご参加ください。

【開催日時】 10月27日(水) 13:30～15:30

【開催場所】 高山北商工会 2階 研修室(高山市国府町広瀬町886-1) ★Zoomによるオンライン受講も可能

【講師】 事業継続推進機構認定 事業継続主任管理士 伊藤哲夫 氏

【内容】 事業継続力強化計画の必要性、計画の策定手順、質疑応答

【申込方法】 最寄りの商工会事務所へお申し込みください。



《本計画について》

■災害対策以外の事業継続力強化計画を策定するメリット

「事業継続力強化計画」には国の認定制度があり、認定を受けると以下のような国の優遇策を受けることができます。

- 日本政策金融公庫の低利融資
- 信用保証枠の追加
- 防災・減災設備の税制優遇
- ものづくり補助金審査時の加点

一之宮本所

〒509-3505

高山市一之宮町3575-1

TEL:0577-53-3112

FAX:0577-53-3129

清見支所

〒506-0102

高山市清見町三日町165

TEL:0577-68-3366

FAX:0577-68-2570

荘川支所

〒501-5413

高山市荘川町新淵446

TEL:05769-2-1019

FAX:05769-2-2559



高山西商工会
ホームページ



高山西商工会
ラインアカウント

WEBセミナー

ログインID：2033

パスワード：2033

(当会HPよりアクセス)

国民生活金融公庫

マル経融資利率

1.21%

(令和3年10月1日時点)

「ECセミナー（無料・オンライン）10月開催分」のご案内

全国商工会連合会では、商工会会員を対象にECサイト(ネットショップ)開設に関するオンラインセミナーを開催しています。ECサイト開設を検討している方、ECサイトでの集客・売上を高めたい方等にお勧めのセミナーです。全7コースを聴講いただくと、ネットショップの基本的な考え方から、集客方法、商品の見せ方などについての基本を習得することができます。この機会に是非ご活用ください。

【10月開催分】（興味のあるコースだけの受講も可）

10月6日(水)…ECセミナー基礎編「売れるようになるECサイト運営の基礎的考え方」

10月8日(金)…ECセミナーコンテンツ編「ECサイトで伝える写真・伝わる写真

－ 第4回『商品撮影について何でも聞ける相談会！スマートフォン撮影基礎編』

10月12日(火)…ワークショップ「カラーミーショップネットショップ作成

月額固定費無料のフリープランを使って90分でネットショップ開設！」

10月13日(水)…ECセミナー集客編「誰を対象に集客するかが一番大事、効率的な集客とは？」

10月14日(木)…ECセミナーカラーミーショップ活用編「ECを活用した販路拡大支援セミナー」

10月20日(水)…LINE公式アカウント活用セミナー「ユーザー数8,800万人！LINEを活用したECサイトの集客手法」

10月21日(木)…SNS活用セミナー「SNSは売るためだけでなく既にあるファンのために使う」

10月25日(月)…ECセミナー啓発編

10月27日(水)…ECセミナーコンテンツ編「売れるコンテンツを作るために必要な考え方」

【申込方法】

右のQRコードからお申し込みいただくか、商工会までご連絡ください。



《詳細》

緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る「月次支援金」(国)

【給付要件】 ①緊急事態措置等に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けている

②2021年の月間売上が、前年又は前々年比で50%以上減少している

【給付額】 法人…上限20万円/月 個人事業者等…上限10万円/月

【申請期間】 8月分…9月1日～10月31日、9月分…10月1日～11月30日

「高山市事業継続応援給付金」※申請期限が10月29日(金)まで延長されました

【対象者】 緊急事態措置等の影響を受けている、次の①～⑤の全てを満たす中小事業者

①(1)一般消費者に対する対面販売・対面サービス事業者、観光関連事業者

(2)上記(1)に経常的に商品・サービスを提供する取引事業者

②5月または6月の売上高が、前年または前々年比で10%以上減少している

③6月1日時点において市内で事業を営んでおり、今後も継続して市内で事業を営む意思がある

④県の時短協力金や一時支援金(酒類の提供停止や宿泊事業者支援金等)の対象でない

⑤まん延防止等重点措置に係る県の要請に応じている

【給付金額】 1事業者あたり1回限り10万円

【申請期限】 2021年10月29日(金)当日消印有効

アフターコロナに向けた前向きな取組等に対する主な補助金制度について

「小規模事業者持続化補助金<一般型>」←当商工会でも多くの会員様にご活用頂いています！

販路開拓の取組(店舗改装、広告掲載、機械設備導入等)等の経費の一部を補助

【補助上限額】 原則50万円(補助率2/3) 【申請期限】 2022年2月4日(金)

「小規模事業者持続化補助金<低感染リスク型ビジネス枠>」

感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるためのポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入費等の一部を補助

【補助上限額】 100万円(補助率3/4)

【申請期限】 11月10日(水)、2022年1月12日(水)、3月9日(水)

「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」

今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等)等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の一部を補助

【補助金額】 100万円～1,000万円(補助率1/2～2/3) ※グローバル展開型は上限額3,000万円

【申請期限】 11月11日(木)

「事業再構築補助金」

ポストコロナ・ウィズコロナ時代に対応するための企業の思い切った事業再構築に係る経費の一部を補助

【補助金額】 従業員数に応じて100万円～8,000万円(補助率1/2～3/4) 【申請期限】 11月中予定

「IT導入補助金」

業務の効率化やデータを活用した顧客獲得など生産性向上に繋がるITツールの導入費等の一部を補助

【補助金額】 30万～450万円(補助率1/2～2/3) 【申請期限】 11月中予定